

令和7年度 児童相談業務事務員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

児童相談所業務事務員 1名

2 勤務予定場所

町田児童相談所（仮称）（町田市山崎一丁目2-17）

※ 必要に応じて、異なる勤務地になることがあります。

3 職務内容

児童福祉司・児童心理司業務に関する補佐業務（以下、業務内容例示）

※ 相談・助言・指導・心理判定等の業務は、児童福祉司や児童心理司が行います。

- （1）児童記録等の入力補佐業務
- （2）関係機関からの照会対応業務
- （3）各種会議の調整・書記業務
- （4）保護者面接時の児童見守り
- （5）児童移送時の送迎付き添い
- （6）愛の手帳（東京都療育手帳）申請受付業務 等

4 選考申込資格 ※（1）から（4）までの全てに該当する者

- （1）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者
- （2）次のアからカまでのうち、いずれかに該当する者
 - ア 児童福祉司の任用資格を有する者
 - イ 児童指導員の任用資格を有する者
 - ウ 社会福祉士の資格を有する者
 - エ 保育士の資格を有する者
 - オ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - カ その他アからオまでに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者
- （3）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者
- （4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

（1）勤務日数

月16日

所定の会議がある日（水曜日）は原則出勤日となります。

（2）勤務時間

1日7時間45分

午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 勤務場所により勤務時間が異なる場合があります。

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額201,600円（改定される場合があります）

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円／月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

8 休暇等

（1）有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（2）無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

（1）第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

（2）第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

（1）提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください（電子メールが利用できない場合は、郵送又は持参も可）。

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

イ 作文

課題 「これまでの経験を応募業務にどのように活かすことができますか。」（児童にかかわる経験のほか、学校や仕事、育児など応募業務に活かしたい経験があれば記載してください。）

字数 800字程度

ウ 返信用封筒（長形3号サイズ）（郵送・持参により申込みを行った場合）

320円分切手を貼付し宛先を記入してください。

第一次選考の結果通知の際に使用します。

(2) 申込先

送付先メールアドレス：S1143601@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（児童相談所業務事務員・町田）

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

※ 郵送・持参の場合は、以下に郵送（当日必着）又は午前9時から午後5時までに持参してください。

〒193-0931

八王子市台町三丁目17番30号

東京都八王子児童相談所 管理担当

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

選考会場は、東京都八王子児童相談所（八王子市台町三丁目17番30号）になります。

13 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に電子メール（郵送・持参によるお申込みの場合は郵送）で通知します。

(1) 第一次選考結果

申込みをいただいてから、1週間程度

(2) 第二次選考結果

面接実施後、1週間程度

14 問合せ先

東京都八王子児童相談所 管理担当

電話042-624-1141

※ 町田児童相談所（仮称）に勤務する他の会計年度任用職員の公募もしています。「選考申込資格」を満たしている場合は併願可能です。

併願する場合は、併願職種の申込書及び課題作文は別途作成してください。

会計年度任用職員申込書の「東京都における他の職の申込及び在職状況」に併願する職名、「志望動機」欄に希望順位を記載してください。